

議案第144号

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,468,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ646,073,108千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		132,776,977	697,958	133,474,935
	2 国庫補助金	34,789,140	697,958	35,487,098
22 繰入金		23,862,766	770,042	24,632,808
	1 基金繰入金	23,862,766	770,042	24,632,808
歳 入 合 計		644,605,108	1,468,000	646,073,108

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		47,584,804	1,468,000	49,052,804
	1 商工費	47,584,804	1,468,000	49,052,804
歳 出 合 計		644,605,108	1,468,000	646,073,108